

令和元年10月15日
総務部防災課

台風19号への対応について

1. 対応の流れ

【10月12日(土)】

- 7時00分 荒川下流河川事務所長より荒川上流の水位が警戒レベルに到達する可能性について連絡
- 9時00分 防災センター4階に自主避難スペースを開設
- 9時30分 避難勧告検討(亀戸・大島・東砂) および災害情報連絡員参集・避難所運営職員参集
- 9時50分 管理職全員参集指示
- 10時00分 自主避難スペースを庁舎2階に移設
- 11時30分 第1回災害対策本部会議
台風第19号の進路予測・雨量や最大降雨時期・暴風時期避難を確認するとともに、避難所開設を確認でき次第、避難勧告を発令することを決定
- 12時00分 自主避難スペースを文化センター2階に移設
- 13時30分 第2回災害対策本部会議
避難勧告の決定、避難勧告の範囲・避難所の運営等の確認
- 14時00分 堤防に近い地域を優先し避難勧告を発令
- 14時40分 避難所への応援職員の派遣開始(23箇所の避難所に各3名)
- 16時30分 避難勧告区域の拡大(亀戸1～6丁目・大島1～6丁目)
- 20時30分 第3回災害対策本部会議
避難所派遣職員数と避難者数の報告

【10月13日(日)】

- 7時00分 近隣区や荒川下流河川事務所から情報収集
- 9時00分 第4回災害対策本部会議
避難勧告命令の解除を決定

2. 被害状況等(13日午前9時時点)

- 負傷者等 3人(軽傷)
- 倒木 18本(街路樹)
- 停電 2,300軒

(有明4丁目・新木場1・3・4丁目 219軒
木場5・6丁目・東陽1・3丁目 1,238軒
住吉1丁目 2軒、毛利1丁目 34軒
潮見1丁目 807軒)

台風19号に伴う避難状況

<避難所>

NO	施設名	避難者 (12日午後8時)
1	第一亀戸小学校	233
2	第二亀戸小学校	244
3	浅間竪川小学校	257
4	水神小学校	346
5	第一大島小学校	491
6	第二大島小学校	147
7	第三大島小学校	224
8	第四大島小学校	269
9	第五大島小学校	350
10	大島南央小学校	198
11	第二砂町小学校	375
12	第五砂町小学校	352
13	第六砂町小学校	473
14	第七砂町小学校	415
15	東砂小学校	177
16	亀戸中学校	142
17	第二亀戸中学校	199
18	第三亀戸中学校	63
19	大島中学校	224
20	第二大島中学校	78
21	大島西中学校	18
22	砂町中学校	300
23	第二砂町中学校	124
計		5,699

<自主避難施設>

NO	施設名	避難者 (12日午後8時)
1	江東区文化センター	181
2	亀戸スポーツセンター	228
3	東砂スポーツセンター	230
4	砂町文化センター	140
5	東大島文化センター	200
6	亀戸文化センター	28
7	総合区民センター	30
8	第三砂町小学校	180
9	第四砂町中学校	21
計		1,238